

実証実験(アドバンス事業)の概要

令和元年11月25日

日本PMIコンサルティング株式会社

1 本業務の目的と問題意識

業務の目的

○トラック運送業においては、総労働時間が長く、また、荷主都合による手待ち時間などの実態があり、運送事業者のみの努力で長時間労働を改善することが困難な状況にあり、長時間労働の抑制に向けた環境整備を進める必要がある。

○このような状況を踏まえ、トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会（以下、「地方協議会」という。）において、平成28年度から平成29年度の2か年にわたりパイロット事業を実施し、荷待ち時間の削減や荷役作業の削減等、一定の成果が得られたところであるが、荷種ごとにより詳細な改善提案を行う「アドバンス事業」を実施することにより、更なるトラック輸送の長時間労働の抑制とその定着を図っていくことを目的とする。間労働の抑制とその定着を図っていくことを目的とする。

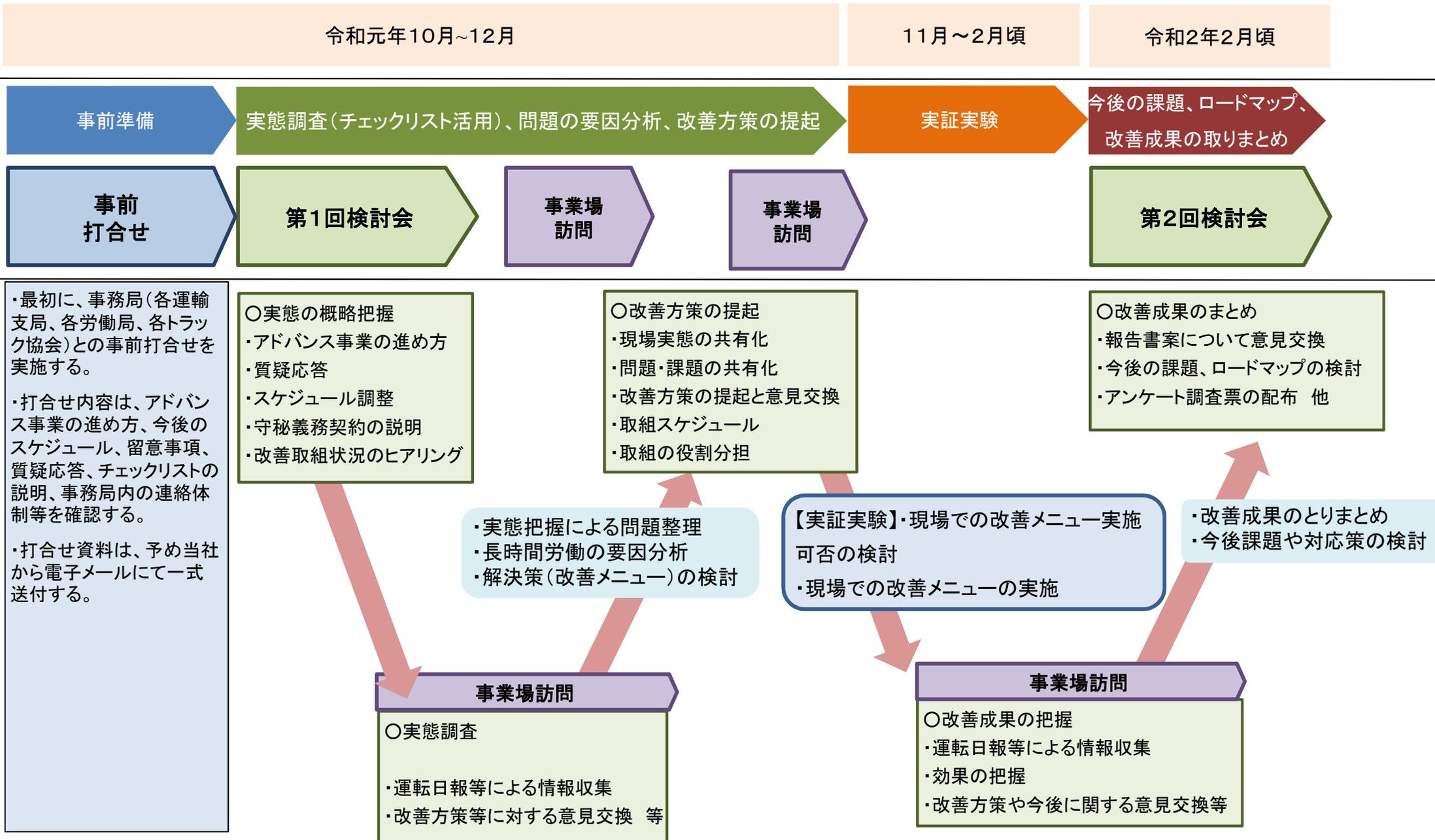


当社の問題意識

問題意識	内 容	ポイント
取引条件の改善が必要	<ul style="list-style-type: none">○ 荷主とトラック運送事業者との力関係により、労働時間短縮に向けた改善が進捗せず、さらに多重的な下請構造により適切な運行管理がなされていない等の問題が多い。○ 附帯作業、荷主都合の待機時間等について、適正運賃・料金の收受ができていない等の問題があるため、取引条件の改善に向けた取組を検討する。	<ul style="list-style-type: none">○ 長時間労働に影響する受発注業務、附帯作業、荷主都合の待機時間等について実態把握し改善する
モデル事例の構築が必要	<ul style="list-style-type: none">○ 運転者の長時間労働の抑制に向けて、アドバンス事業では「実態把握→問題・課題の把握と計画(Plan)→実証実験の実施(Do)→実証実験の評価(Check)→次年度以降の改善対策(Action)」に取組むことで、水平展開可能なモデル事例を検討する。	<ul style="list-style-type: none">○ 実証実験による成果の有無ではなく、改善方策の現実的妥当性と効果性の評価を実施する。
改善方策の標準化が必要	<ul style="list-style-type: none">○ 対象集団が実施した改善方策について、他の荷主・トラック運送事業者においても取組できるよう、改善方策を標準化する。○ 中央協議会が策定予定の「長時間労働改善ガイドライン」に活用できるような改善方策の標準化を検討する。	<ul style="list-style-type: none">○ パートナーシップの構築手法、長時間労働の改善方策について、水平展開できるよう手法を標準化する。

2 本業務の作業フロー

○ 本業務の作業フローは以下の通りである。実施時期は提案段階では想定であり、今後近畿運輸局及び事務局と協議の上、決定する。



3 本事業の実施プロセス

○ 本業務は、以下のプロセスにより実施する。

実態調査 (現状分析)

問題発生 の要因分析

改善方策 の提起

実証実験 の実施

実証実験 の分析・評価 (要因分析)

今後の課題、 ロードマップ、 改善成果

長時間労働 是正に向けた 改善

- 運転者の労働時間と運送の発注状況を比較し、相関関係进行分析
- 運転者の長時間労働の原因と抑制の阻害要因を分析
- 長時間労働抑制のための既存の改善取組事例や課題を収集し、分析

- 労働規制が遵守できないケースがある場合、どのような要因があるか分析
- 要因間の関連性を考慮して分析

- 問題発生 of 要因分析を踏まえ、改善すべき業務範囲を決定し、具体的な改善方策、スケジュール、取組体制、定期的な評価など、改善成果を得るための体制をも含めて検討
- 短期的な改善方策と中長期的な改善方策を検討

- 実証実験の実施前に、対象集団において、以下の検討を実施
 - ① 改善方策の実施可能性を評価
 - ② スケジュール再確認
 - ③ 担当別の責任分担
- 経営コンサルタントによる助言、指導の実施

- 実証実験に取り組んだ結果、どのような成果・失敗があったか、さらにそれらはどのような要因により発生したか分析(第2回事業場訪問)

- 今後の課題、改善方策、スケジュール、責任分担、ロードマップ等を検討し、共有化

パートナー シップ構築

- 荷主とトラック運送事業者(元請、実運送事業者)において、目標を定め、改善方策を実施するための情報交換の有無
- パートナーシップ構築のための具体的な取組内容

- パートナーシップが構築されていない場合、又は仮にパートナーシップの関係があっても十分に機能していない場合、どのような阻害要因があるか分析

- パートナーシップの関係を構築するためには、複数の取組事項があるため、実態調査を踏まえ提案
- コミュニケーションの場が確保されていても、機能していない場合には阻害要因を分析、改善方を提示

- パートナーシップ構築に向けた諸方策の実施
- 実施状況の定期的なチェック
- 経営コンサルタントによる助言、指導の実施

- パートナーシップ構築に向けた改善方策の実施状況、その成果についてヒアリングし、取組結果の要因分析を実施
- コミュニケーションでできる機会、内容、方法、頻度について助言指導を実施

4 検討会の開催

検討会の開催

以下の内容の検討会を期間中に2回開催する予定。

(ア) 第1回検討会では、実証実験実施前において、本事業の趣旨の理解及びトラック運転者の労働時間の改善に対する構成員間の気運の醸成を図るとともに、問題点、実証実験の実施手法について検討を実施する。

(イ) 実証実験実施後において、受託業者があらかじめとりまとめた実証実験の結果報告、改善状況、実験成功又は失敗の要因分析、今後の課題等について検討を行う。

回数	検討内容	留意点
第1回 検討会	<ol style="list-style-type: none">1. アドバンス事業の合意形成2. アドバンス事業についての今後の進め方3. 守秘義務契約の説明(情報の扱いの留意点)4. スケジュール調整(検討会、現場訪問日程を全て調整)5. 質疑応答6. これまでの改善取組状況のヒアリング	○ 第1回事業場訪問における詳細な実態把握に向けて、下地を整えるイメージである。
第2回 検討会	<ol style="list-style-type: none">1. 改善成果のまとめ2. 報告書案について意見交換3. 今後の課題の検討	○ 第2回事業場訪問により、改善への取組実態、具体的な成果についてヒアリングを実施し、アドバンス事業の評価、成功・失敗の要因分析、課題を検討し、報告書案とする。報告書案は対象集団から合意を得るものとする。

5 事業場訪問の実施

事業場に対する 指導・助言等

○受託業者は、第1回検討会と第2回検討会の間に1回、第2回検討会と第3回検討会の間に1回以上の計2回以上、対象集団全ての事業場を訪問し、それぞれの課題に応じて助言・指導を行うこと。ただし、実証実験の内容によっては一部訪問を省略する。事業場訪問の際には、現場の実態を把握し、長時間労働の要因分析等を基礎に以下事項を実施する。

(ア) 実証実験を実施するにあたっての対象集団への指導・助言

(イ) 把握した実態と分析結果をもとに長時間労働の抑制のための指導・助言

(ウ) 改善手法の提案

(エ) 改善策の実施状況の確認と指導・助言

事業場訪問による指導・助言

回数	検討内容	留意点
第1回 事業場訪問	<ol style="list-style-type: none"> 1. 詳細な実態調査 2. 附帯作業内容の分析 3. 運転日報等による情報収集 4. 改善方策等に関する意見交換 5. 積み込み・取卸し現場の分 	<p>○実証実験の実施に向けて、実態把握に向けた調査を実施する。実態調査結果を踏まえ、問題及びその原因を分析し、有効な対応策を検討する。</p> <p>○有効な改善方策についても、複数の代替案を用意し、第2回検討会で十分な検討を実施する。</p>
第2回 事業場訪問	<ol style="list-style-type: none"> 1. 実証実験の取組内容と改善成果の把握 2. 運転日報等による情報収集 3. 改善効果の把握 4. パートナーシップ構築状況とその効果 5. 実証実験での失敗、困難な事項等の聞き取り 6. 実証実験結果の要因分析に向けたヒアリング 7. 今後の改善方策、取組予定内容等の意見交換 	<p>○改善成果の取りまとめに向けた現場調査を実施する。</p> <p>○実証実験の取組に際して、進捗状況、取組のボトルネック箇所等を確認し、助言指導を実施する。</p> <p>○実証実験が完了しても、改善方策の取組を継続してもらうため、今後の取組課題、改善方策、ロードマップについても検討する。</p>

6. アドバンス事業の概要

○対象集団

大和紙器(株)、レンゴー(株)、レンゴーロジスティクス(株)

○取組テーマ

①大和紙器(株)による原紙発注時点の前倒し(リードタイムの緩和)による輸送の効率化(発注時間を1時間前倒しを実施)

実施事項:大和紙器での業務フローの見直し

システムの共有化等の検討を実施

②レンゴーから大和紙器での荷卸し時の待機時間の削減

実施事項:トラックドライバーにアンケートを実施し、実態を詳細に把握し、課題を特定する

1時間4台枠を設定し、荷卸時間を指定することで、待機時間を削減する方向性

③大和紙器における荷卸し作業安全の確保

実施事項:一定幅以上の原紙については、貼付位置をルール化し、安全を確保

○取組スケジュール

12月 現場視察及び実証実験内容の設計

1月 実証実験の実施

2月 実証実験内容の検証

3月 まとめ

大和紙器 大阪工場様への納品

…尼崎品、金津品(一部八潮品あり)

※大阪地区は拠点倉庫が多数

(尼崎工場品⇒5カ所、金津工場品⇒2カ所)

※トラックの拠点を

尼崎工場、

平田倉庫(大阪府守口市)、

佃倉庫(大阪市西淀川区、金津品)としています。

